

出水市配偶者等からの暴力の防止及び 被害者支援計画

目 次

第1章 計画の策定に当たって	72
1 計画策定の趣旨	72
2 計画の基本的な考え方	72
3 計画の位置付け	73
4 計画の見直し	73
第2章 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス／DV）について	76
1 配偶者等からの暴力とは	76
(1) 配偶者等からの暴力の形態	
(2) 配偶者等からの暴力の特徴	
(3) 犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害	
(4) 根底にある男女の不平等な関係	
2 配偶者等からの暴力の現状	76
(1) 配偶者等からの暴力の被害経験	
(2) 配偶者等からの暴力についての相談経験	
3 配偶者等からの暴力に対する取組の現状	78
(1) 国における取組	
(2) 鹿児島県における取組	
(3) 出水市における取組	
第3章 計画の体系	82
第4章 計画の内容	84
重点的に取り組むことⅠ 暴力を許さない社会づくりに向けた取組	84
1 市民に向けた意識啓発	84
2 若年層に向けた教育・啓発の推進	84
重点的に取り組むことⅡ 安心して相談できる体制の確立に向けた取組	86
1 相談体制の整備と充実	86
2 関係機関との連携の強化	86
3 相談員等支援者の安全確保	87
重点的に取り組むことⅢ 被害者の早期発見と安全を確保するための取組	89
1 被害者の早期発見・未然防止のための仕組みづくり	89
2 被害者の保護と安全確保	90
3 配偶者等からの暴力のある家庭に育つ子どもへの支援	91
重点的に取り組むことⅣ 被害者の生活再建に向けた取組	93
配偶者等からの暴力の被害者支援に関するフローチャート（出水市）	95
参考資料	98